

令和7～11年度

太閤山ランド 公園園地維持管理 委託業務

射水市 黒河 地内

# 入札における留意点

1. 本業務の委託期間は、令和7年度から令和11年度の5ヵ年とする。
2. 本設計書は、単年度の委託内容としている。
3. 入札価格は、単年度の委託内容で見積りした額とする。
4. 契約価格は、5年度分の総額とする。





























































## 資材一覧表

用 途	品名・単位数量	数 量
施肥 芝生用(春) 30g/m <sup>2</sup> 散布	オールグリーン24号 20kg/袋	219
除草剤 芝生用(春) 0.075g/m <sup>2</sup>	ロングパワー顆粒水和剤 500g/袋	22
除草剤 芝生用(秋) 0.02g/m <sup>2</sup>	アトラクティブ 150g/袋	20
除草剤 園地・草地法面用(春・夏)	モニュメント顆粒水和剤 7.5g/袋	15
除草剤 ヘメロカリス園用(春)	MCCP 5ℓ/本	2
除草剤 アジサイ園用(春・夏)	プリプロックスL 1ℓ本	28
除草剤 園路縁・グラント用(通年)	ラウンドアップマックスロード 5.5ℓ/本	5
殺虫剤 中低木・ヘメロカリス用(春)	オルトラン粒剤 3kg/袋	43
殺虫剤 ヘメロカリス(6月)	トレボン乳剤 500ml/本	4
殺虫剤(春) 樹木用	トレボン乳剤 500ml/本	6
殺虫剤(トイレ用)	アースバボナ ハーフ	6
展着剤 芝生除草剤添加用	プロチBI 5ℓ/本	2
肥料(春) アジサイ	椿油粕(粒)20kg/袋	20
肥料(春) アジサイ	骨球骨リンサン 20kg/袋	100
殺菌剤(樹木)	トップジンM水和剤 500g/袋	5
縄 雪囲い(冬)	2分 2.8kg/玉	330
竹 雪囲い・左義長・イベント用(冬)	14本/束	30
番線 雪囲い(冬)	#10 2.9mm 200本/箱 10箱	27
杭 雪囲い(冬)	1.5m	30
杭 雪囲い(冬)	1.8m	30
マツノサイエンチュウ防除 樹幹注入剤(冬)	グリーンガードNEO 90ml/本 300本	300
園内planter 苗(夏)	別紙 見積書参照	1
園内planter 苗(冬)	//	1

# 委託数量総括表

1 / 4

太閤山ランド 公園園地維持管理 委託業務

委託区分 (レベル1) 工種 (レベル2) 種別 (レベル3) 細別 (レベル4)	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘 要
植栽維持管理						
芝生管理						
芝刈						
トラクターモア		m <sup>2</sup>		303,876		
ハンドガイド式ロータリーモア		m <sup>2</sup>		125,690		
肩掛式草刈機		m <sup>2</sup>		73,119		
施肥						
人力		m <sup>2</sup>		145,528		
除草剤散布						
噴霧器		m <sup>2</sup>		291,056		
抜取除草						
人力	ランナー切り含む	m <sup>2</sup>		8,000		
草花管理(ヘメロカリス)						
病虫害防除						
噴霧器(3回)	ヘメロカリス	m <sup>2</sup>		14,040		
プランター・花壇管理						
既存苗抜取	夏・春2回	株		3,294		
運搬処分	撤去苗運搬	時間		5		
地拵え	プランター	m <sup>2</sup>		173		
花苗植付け	夏・春2回	株		3,294		
管理工	花がら摘み 追日・散水等	式		1		
樹木管理						
中低木管理						
刈込み		m <sup>2</sup>		61,299		
薬剤散布		m <sup>2</sup>		6,700		
支柱設置・撤去	やまはぎ通り	m		400		
株物管理						
施肥	アジサイ・ヤマブキ	m <sup>2</sup>		25,300		

# 委託数量総括表

2 / 4

太閤山ランド 公園園地維持管理 委託業務

委託区分(レベル1) 工種(レベル2) 種別(レベル3) 細別(レベル4)	規 格	単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘 要
高木管理						
薬剤散布		本		500		
枝下し		本		200		
伐採		本		100		
雪囲い						
中絞り		本		12,675		
竹はさみ	杭1列、竹1段	m		350		
竹はさみ	杭2列、竹1段	m		85		
棚囲い	片屋根1列	m		912		
棚囲い	片屋根2列	m		221		
棚囲い	片屋根3列	m		66		
棚囲い	片屋根4列	m		60		
6本竹囲い		本		5		
8本竹囲い		本		10		
芯木吊り		本		5		
樹幹注入						
マツノサイセンチュウ防除		本		300		
草地管理						
下草刈り	草地及び散策路 全域	m <sup>2</sup>		278,800		
抜き取り除草	主に中低木・散策路	m <sup>2</sup>		124,200		
樹林地管理						
下草刈り	樹林地 林下	m <sup>2</sup>		72,692		
清掃管理						
便所掃除						
園地ほか		日		198		
園地ほか(冬期)		日		60		
ゴミ収集運搬		日		258		
ゴミ拾い	シーズン中 毎週 月曜日	日		37		
休憩所清掃						
休憩所周辺清掃	シーズン中 毎週 木曜日	m <sup>2</sup>		50,244		
休憩所周辺清掃	冬期 毎週 木曜日	m <sup>2</sup>		10,080		
ベンチ清掃	シーズン中 毎週 金曜日	日		37		
風圧清掃	樹林地を除く全域	m <sup>2</sup>		856,580		

# 委託数量総括表

太閤山ランド 公園園地維持管理 委託業務

委託区分 (レベル1) 工種 (レベル2) 種別 (レベル3) 細別 (レベル4)	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘 要
水洗清掃						
カスケード・浮橋・野外劇場		m <sup>2</sup>		21,300		
施設周辺		m <sup>2</sup>		23,500		
せせらぎの道中流・下流		回		5		
噴水パラダイス床面・ピット		回		8		
百年の泉壁・床面		回		4		
スペースマンダラ内壁面・床		回		4		
カスケード壁面・床面		回		3		
水面清掃						
せせらぎの道		回		8		
百年の泉		回		4		
カスケード		回		5		
排水口ゴミ取り						
じゃぶじゃぶりバー		回		8		
せせらぎの道中流 渦巻部分		回		4		
側溝清掃						
泥上げ		m		13,640		
建物屋上清掃		箇所		23		
施設管理						
建物管理						
雪囲い		箇所		18		
除雪		回		15		
工作物管理						
側溝蓋交換		枚		10		
外灯拭き清掃		個		150		
看板拭き清掃		枚		400		
グラウンド管理						
除草剤散布		回		10		
運営管理						
会場清掃						
風圧清掃		m <sup>2</sup>		10,000		

# 委託数量総括表

太閤山ランド 公園園地維持管理 委託業務

委託区分 (レベル1) 工種 (レベル2) 種別 (レベル3) 細別 (レベル4)	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘 要
運営管理						
野火対応		式		1		
左義長		式		1		
接遇研修		式		1		
直接委託費		式		1		
共通仮設費		式		1		
純委託費		式		1		
現場管理費		式		1		
委託原価		式		1		
一般管理費		式		1		
資材費		式		1		
消費税相当額		式		1		
委託費		式		1		



# 県民公園太閤山ランド公園園地維持管理委託業務仕様書

## 第1章 総則

### 1. 適用範囲

#### (1) 適用範囲

この仕様書は、県民公園太閤山ランド公園園地維持管理委託業務に適用する。

#### (2) 監督員による指示

受託者は、それぞれの種別に応じこの仕様書に定める仕様に従い業務を施行するとともに、監督員が特に指示する業務をおこなうものとする。

#### (3) 協議事項

この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合の解釈及び委託業務の細目については委託者と協議すること。

### 2. 一般事項

#### (1) 業務の目的

本業務の目的は、県民公園太閤山ランドの維持管理業務を行うことにおいて来園者に安全・安心の環境を提供することとする。

#### (2) 業務者の心構え

来園者にとっては維持管理作業自体が好ましからざる作業として映ること、また、維持管理に携わる業務者も公園管理職員として映ることを認識したうえで、全ての業務員は、担当業務のみならず来園者への各種の案内・応接事務について富山県の代表的な県立都市公園としての品性を保持して対応するものとする。

### 3. 業務執行体制

#### (1) 組織構成

受託者は、本業務の窓口となる責任者を1名選任し、また、太閤山ランドにおける各種の作業を行う作業員を所轄し監督員との連絡調整を図る所長を1名、所長を補佐する所長代行者を2名以上選任するものとする。

#### (2) 名簿の承認

受託者は次の者について事前にその氏名、性別、年齢を記載した名簿を提出し委託者の承認を得た上で業務を行うものとする。また、受託期間中でこれを変更しようとするときも同様とする。なお、①～③の者については緊急時の連絡先を付記するものとする。

① 責任者

② 所長

③ 所長代行者

④ 8ヶ月間以上継続して業務させる作業員及び事務員

#### 4. 業務計画

##### (1) 計画の承認

受託者は、別添標準作業計画表により作業について年間計画書、月間計画書、週間計画書、安全教育計画書、接遇研修計画書を作成し監督員の承認を得たうえで進めること。

##### (2) 作業実施前の確認

各作業の実施前に現地調査のうえ、監督員に状況報告を行い、作業の段取り等を協議し、監督員の指示を受けて作業を行うこと。

##### (3) 予定外の作業の進め方

特に施行時期の定められたもの及び、施行時期を逸すると効果の期待できない作業については監督員と事前に協議し、作業の進行をはかる。

##### (4) 試験施工

作業の種類規模の大きさ等により必要な場合は、当該作業に先立ち見本となる作業を行い監督員の承認を得ること。

##### (5) その他

現地の状況などにより作業位置あるいは方法を多少変更するなど、軽微な変更は監督員の指示により施行する。

#### 5. 資材管理

##### (1) 支給材料

支給を受けた材料は、適正な管理のもとに保管し監督員の指示により使用すること。

##### (2) 発生材の扱い

発生材料は数量を確認して監督員に報告し、監督員の指示により処理すること。

##### (3) 使用機材

作業用の機械器具等は各作業に適するものを使用すること。ただし、監督員が不適当と認めた場合は取替を指示することがある。

##### (4) 貸与物品

貸与された機械器具等は、これらの機能を熟知習熟したものが十分注意して使用すること。万一これを損傷した場合は、監督員に報告するとともに受託者の負担において修理すること。

##### (5) 貸与物品の燃料費等

貸与された機械器具等の燃料、及び油脂類等雑材料は受託者の負担とする。

#### 6. 管理対象事項

委託業務の内訳詳細は設計内訳書並びに本仕様書の別添各種計算書によるものとし、その平面的な配置は別添図面によるものとする。

また、上記仕様書等に規定のない作業で園内に通常に発生する同種の作業を臨時に指示することがあるものとする。

## 7. 現場管理

### (1) 安全管理の基本

作業の実施に当たっては、当該業務の現場が公園内であることを十分理解し、来園者の安全確保並びに不安感の軽減に十分配慮して作業を行うこと。

### (2) 作業の告知

- ① 動力付の機材を使用する作業については、作業種と作業区域を看板で掲示して予め来園者が不用意に近づかないよう措置するものとする。
- ② なお、看板による告知は前日から行うものとし、当該区域の作業にいて来園者が引き返さなければならないような事態が想定されるときは迂回経路を明示するものとする。
- ③ この場合、作業日においては作業区域近傍において、所長もしくは所長代行者が見張りによる安全管理並びに来園者への案内を行うものとする。

### (3) 作業方法と作業日

- ① 動力付の機材を使用する作業は休園日に実施することを基本とし、止むを得ず開園日に実施しようとするときは、作業者に近づく来園者等があれば適切な態度で安全誘導を行うものとする。
- ② また、作業中は作業員が互に相互を監視することで作業員並びに来園者の安全確保に配慮するものとする。

## 8. 教育・研修

### (1) 安全教育

責任者は、所長に、来園者並びに作業の安全を徹底するための安全教育活動を毎月1回以上実施させなければならない。

### (2) 接遇研修

責任者は、全ての業務員の接遇の向上において、専門の講師による年1回以上の接遇研修を実施しなければならない。また、接遇研修は休園日に実施するものとする。

## 9. 分担

### (1) 燃料費・消耗品費

作業に必要な燃料費、消耗品費は受託者の負担とする。

### (2) 資材費

肥料や薬剤等の資材は受託者の負担とし、設計変更の対象とする。

### (3) 貸与備品の管理

貸与備品の維持管理は受託者の負担とする。

## 10. その他

### (1) 施設の損壊等

作業の実施にあたっては施設や樹木等を損傷しないよう十分注意して施行すること。万一これを損傷した場合は委託者に報告したうえで、受託者の負担で原状に復する

ものとする。

(2) 来園者の事故

受託者は人身事故、災害又は第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処理を構ずるとともに、被害の内容等について直ちに監督員に報告し指示を受けること。

(3) その他の異常

その他、園内に異常を発見した際には応急処置をするとともに、すみやかに監督員に報告すること。

(4) 問い合わせ、苦情・要望等

① 来園者からの各種の問い合わせについては公園管理者として適切にこれを案内するものとする。

② 容易に返答が難しい事については公園管理センターに問い合わせの上返答することとし、必要に応じて公園管理センターへの問い合わせを適切に案内するものとする。

③ 来園者及び付近住民関係者等からの苦情や要望については、すみやかに監督員に報告し、その指示に従うものとする。

11. 業務検査

(1) 段階確認

毎月3日12時までに前月の作業を取りまとめた書類を作成し提出し、段階確認を受けるものとする。

(2) 日報管理

受託者は各作業が完了した場合はそのつど、日報や業務実施記録写真等を整理して監督員に提出し現地の確認を受けること。

(3) 写真管理

受託者は、業務に関連する作業並びに作業場所等について、監督員の指示により適宜、写真を撮影し提出するものとする。

(4) その他

監督員は必要に応じて業務の実施状況に関する資料の提出を求め、検査することができる。

## 第2章園地管理基準

### 1. 一般事項

#### (1) 植物への配慮

作業の実施にあたっては、対象植物の特性、活力及び環境条件などを勘案し、生きものとしての植物に対する細心の注意と愛情をもって作業を行い、その目的を達するよう努める。

#### (2) 作業計画

各作業は作業計画によると同時に天候や植物の育成状態を考慮し、最大の効果が期待できるよう監督員と協議のうえ実施すること。

#### (3) 薬剤散布

(ア) 薬剤の使用に際しては、農薬取締法（昭和23年法律第82号）等の農薬関連法規及びメーカー等で定めている使用安全基順や使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。

(イ) 散布方法はそれぞれの薬剤の特性に応じて最も効果的な方法とする。

(ウ) 散布日は風や日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。

(エ) 散布量は、指定の濃度に正確に希釈混合したものを必要箇所にもらなく散布する。

(オ) 散布に際しては風上に背を向けて風上から行う。また、来園者をはじめ、隣地や周辺植物等にかからぬよう十分注意して行う。特に公園の外周などで周辺の畑等への薬剤の飛散防止については、飛散防止剤を混ぜ込むなど十分に注意して作業を行うこと。

(カ) 散布作業は人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用して行う。

(キ) 薬剤類に関しては、火気がなく施錠できる場所で保管を行う。なお、保管の台帳をつけ、薬剤を適正に管理しておくこと。

### 2. 芝生管理

#### (1) 刈込み

(ア) 芝生地内にある石や空き缶等、障害物はあらかじめ取り除く。

(イ) 芝生地内にある樹木や草花、施設等を損傷しないよう注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈込む。

(ウ) 刈込み高は監督員と協議する。

(エ) 樹木の根際やさく類のまわりなど、機械刈が不適當又は、不能の場所は手刈とする。

(オ) 縁切りは寄植や施設等にほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあつては樹冠の垂直投影線より10cm程度外側で垂直に切り込みせん除する。

(カ) 刈りとった芝は指定箇所に集積し、まとめて処理するとともに刈跡はきれいに清掃する。

#### (2) 施肥

(ア) 施肥の内容については、施肥前に監督員の指示を受けること。

(イ) 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。

(ウ) 肥料を施す場合は原則として降雨直後等で葉面がぬれている時には行わない。

### (3) 除草剤散布

(ア) 除草剤は薬剤の性質と雑草の関係をよく検討し、監督員の指示を受けて使用方法に従って使用すること。

(イ) 芝生地の状態観察から、年間の雑草防除計画について、委託者に提案し協議して施工すること。

### (4) 抜取除草

(ア) 除草は土壌処理剤によることを基本とし、人力による手抜き除草を、極力省力化すること。

(イ) 芝生をいためないよう除草器具などを用いて、根より丁寧に抜きとる。

(ウ) 抜きとった雑草は指定個所に集積し、すみやかに処理するとともに、除草跡についてはきれいに清掃する。

### (5) 散水

(ア) 芝生全面にゆき渡るよう均一に散水する。

## 3. 草花管理

### (1) 病虫害防除

(ア) 病虫害に犯された花柄や枝葉は摘み取り、すみやかに可燃物の処分を行うこと。

(イ) 薬剤を使用する場合は薬剤の性質と病虫害の状況を勘案して、監督員の指示を受けると共に、使用方法に従って薬剤を散布する。

(ウ) プランター・花壇の苗植付け配置は、配置図により植付けを行う。

### (2) 除草及び散水

(ア) 除草及び散水は天候や土壌状態に注意し、無駄なくしかも、時期を失しないよう監督員と連絡を密にして行う。

(イ) 除草は花苗を傷めないよう除草器具などにより、雑草を根より抜き取る。この際花苗の根が浮きあがりしているのは植えなおす。

(ウ) 散水は花苗を傷めないよう丁寧に行ない、根に十分水がゆきわたるよう浸透させる。

## 4. 樹木管理

### (1) 刈込み

(ア) 各樹種の生育状態に応じ、刈地原形を十分考慮しつつ刈込む。

(イ) 植込み内に入って作業する場合は、踏み部分の枝条を損傷しないよう注意し、作業終了後は枝がえしを行う。

(ウ) 枝の密生した個所は中すかしを行い、樹冠周縁の輪郭線を作りながら刈込む。

(エ) 据枝の重要なものは、上枝を強く下枝を弱く刈り込む。

(オ) 花木類を刈込む場合は、花芽の分化時期と着生位置に注意する。

(カ) 刈取った枝葉は指定箇所に集積し、すみやかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようきれいに取り去り、刈込んだ樹木寄植等の周辺はきれいに清掃する。

## (2) 施肥

所定の施肥量を肥料及び各樹木の特性に応じて最も効果が期待できるよう、施肥方法について監督員と協議して行う。

## (3) 病虫害防除

- (ア) 剪定を行う場合は病虫害の発生している枝葉を注意深く切り取り、監督員の指示を受け、すみやかに焼却等の処分を行う。
- (イ) 薬剤を使用する場合は薬剤の性質と病虫害の状況を勘案し、監督員の指示を受けて使用方法に従って使用すること。

## (4) 樹幹注入

- (ア) 対象となるアカマツは、監督員とうあわせること。
- (イ) 樹木医の指導・助言を受け、1本のマツに何本の薬剤を打つかを現地で決めること。
- (ウ) 注入したマツの位置図・幹周・注入本数を台帳で管理すること。

## (5) 枝下し

込みすぎた枝、途中で折れた枝を切り落とす。切った後には腐れ防止材を塗り込む。

## (6) 伐採

枯損した樹木、倒れた樹木等の伐採を行う。伐採した木は1m程度にし、近くの樹林地内に野積み処理、または、監督員の指示する箇所へ運搬する。

## (7) 雪囲い

- (ア) 樹種にあわせて枝葉を束ね、竹囲いや縄囲い等を行う。
- (イ) 取り除く際には傷んだ枝の取り除き、及び養生を同時に行うこと。
- (ウ) 剪定した枝や取りはずした縄は、監督員の指示する場所に集積し、まとめて処理するとともに植栽地の清掃をする。

## (8) 支柱設置

トレーンの通行の邪魔にならないよう支柱を立て、ヤマハギ通りのハギが道に被さるのを防止する。

## 5. 草地、散策路、樹林地管理

### (1) 草刈り

- (ア) 草地内にある石や空き缶等、障害物はあらかじめ取り除く。
- (イ) 樹木や株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈込む。
- (ウ) 樹木や株物、柵等の周辺も刈残しのないよう仕上げる。又、それらにからんでいる性雑草もきれいに除去する。
- (エ) 刈草は指定箇所に運搬集積し、すみやかに処理するとともに刈跡はきれいに清掃する。
- (オ) 樹林地内の下草刈りにについても上記同様とするが、細目の低木類も伐採する。



## (2) 抜取り除草

- (ア) 植栽植物をいためないよう除草器具などを用いて根ごと取除く。
- (イ) 雑草はすみやかに処理するとともに除草跡はきれいに清掃する。
- (ウ) 薬剤を使用する場合は薬剤の性質と雑草の関係をよく検討し、監督員の指示を受けて使用方法に従って使用すること。

## (3) 除草剤散布

使用する薬剤の性質と雑草の関係をよく検討し、監督員の指示を受けて、使用方法に従って使用すること。

## 6. 清掃管理

### (1) 一般管理

- (ア) 園路、園地、吸い殻入、屑籠、及びその周囲のゴミを取こぼしのないようきれいに引き集め、指定箇所に運搬処理する。
- (イ) 側溝や集水柵に溜ったゴミや土砂等は入念に取り除き、排水を常に良好な状態に保つ。
- (ウ) 園地清掃で発生した枯葉等でゴミと分離できるものについては、できるだけ植込地に還元するよう努める。
- (エ) 収集したゴミは分別してそれぞれ指定箇所に集積する。
- (オ) 指定箇所に集積した後、長期間放置する場合等で害虫駆除が必要な場合は薬剤散布を行なう。
- (カ) 作業中異常を発見した場合は、直ちに応急処置を行なうとともに監督員に報告すること。

### (2) 園地巡回清掃

- (ア) 園内を巡回し、園地内のこぼれゴミを収集するとともに、火気及び施錠、施設の点検を行ない、危険箇所や異常箇所を発見した場合は応急処置を行ない、監督員に報告すること。
- (イ) 園内の広場のうち舗装された箇所は水洗、はき掃除を行ない、入園者に不快感を与えないこと。
- (ウ) 監督員が特に指示する作業を臨機に行なう。

### (3) ゴミステーション管理

- (ア) 園内に設置してあるゴミステーション及び屑籠や吸い殻入を巡回し、ゴミを収集する。またゴミをゴミターミナルまで運搬し、分別して集積すること。
- (イ) ゴミを収集する際にはゴミステーション周辺に散乱するゴミもきれいに回収し、ゴミステーションを常に清潔に保つこと。
- (ウ) 休日等の多客期には収集回数を多くし、ゴミがあふれた状態にならないように十分注意すること。

### (4) 便所清掃

- (ア) 床や手洗所はていねいに水洗し、特に便器は洗剤等を使用してていねいに洗い、消毒を行ない常に清潔に保つこと。

(イ) トイレトペーパーや石けん液、防臭剤の取替を行なう。

(ウ) 汚物入れやゴミ入等のゴミを収集し、指定箇所に運搬処理する。

#### (5) 水洗清掃

(ア) カスケード中央階段、浮橋床面、野外劇場観覧席床面・ステージを高圧洗浄で清掃する。

(イ) サイクリングセンター前・入口広場のインターロッキング、ローラースケート場、テニスコートを高圧洗浄で清掃する。

(ウ) せせらぎの道中流・下流の底面を高圧洗浄で清掃する。

(エ) 噴水パラダイスの床面ゴムチップ部分を高圧洗浄で清掃する。

(オ) 噴水パラダイスの床面蓋とゴミ取りネットを取り外し、床下ピットを高圧洗浄で清掃する。

(カ) 百年の泉の床面と壁面を高圧洗浄で清掃する。

(キ) スペースマンダラ内壁面床面を拭き掃除する。

(ク) カスケード床面と壁面を高圧洗浄で清掃する。

#### (6) 水面清掃

せせらぎの道・百年の泉・カスケードの水面に溜まるゴミを取り除き、ゴミを運搬処分する。

#### (7) 排水口ゴミ取り

じゃぶじゃぶりバーの最下流排水口・せせらぎの道渦巻部に溜まるゴミを取り除き、ゴミを運搬処分する。

#### (8) 休憩所清掃

床をホウキ等で清掃し、吸いがらを回収するとともに周囲に散乱しているゴミも収集し、常に清潔に保つこと。

#### (9) 風圧清掃

園路や広場の落葉をブロワーにて集め、きれいに清掃を行う。集めた落葉等は極力、近くの樹林地に散布すること。やむをえない場合は、南口駐車場まで運搬する。

### 7. 施設管理

#### (1) 建物管理

冬期閉園前に指定する建物類の雪囲いを設置する。落ちた屋根雪で窓等が壊れないように板などを設置する。また開園前の春先には雪囲いを外し、資材を元の場所に保管しておく。

#### (2) 除雪

降雪時に利用者及び職員が歩行可能なように入通路、メロディー階段、ファミリースポーツプラザ前、展望塔東側管理用通路、射水館、各ゴミステーション、各トイレの除雪作業を行う。

#### (3) 側溝蓋交換

破損した側溝の蓋を回収し、新しい蓋を設置する。なお、破損した蓋については産業

廃棄物のボックスに入れる。

(4) 防護柵修繕

倒壊した防護柵を起し、地面に打ち付けてしっかり固定する。根元が腐ってしまい修繕のきかない物は新しい部材で同じようにやりかえる。

(5) 街灯、看板拭き掃除

街灯や看板の汚れを雑巾で拭き取る。汚れのひどい物についてはブラシでこすり水洗いを行う。

8. 運営管理

(1) 会場清掃

イベント前に会場周辺の風圧清掃を行う。

(2) 野火対応

春先に地元で行う野火の時に太閤山ランドの敷地に火が移ってこないよう、敷地境界の枯草を刈り取ったり、水を掛けたりする。

(3) 左義長対応

(ア) 年内に園内法面に生えている茅やススキを刈り取り、イベント広場に山積みにしてシートを掛けておく。

(イ) 年が明けたら園内から櫓にくべる竹を切り取り、イベント広場周辺に運んでくる。

(ウ) 左義長イベント前までに櫓の基壇を設置する。

(エ) 当日の櫓制作の手伝い、点火の補助、火の始末等を行う。

9. 資材管理

(ア) 資材は、納入時に使用前に材料検査を監督員の立会のもとおこなう。

この際、記録写真撮影を行う。

(イ) 納品書及び受払簿を整理し監督員に明示すること。

(ウ) 資材の使用後は、空袋・空缶等の材料検査を監督員の立会のもと行う。

この際、記録写真撮影を行う。

(エ) 材料を変更する場合は、協議書・指示書により変更する。

(オ) 各年度末に数量清算を設計変更にて行う。

## 別記

## 公園園地維持管理委託業務 施設等の貸与一覧表

## 1. 施設

施設名	構造	建坪	備考
維持管理者 (作業員詰所)	軽量鉄骨プレハブ造 平屋建	97.20㎡	事務室 (倉庫、車庫含む)

## 2. 備品

物品名	品質規格	数量	備考
芝刈機(歩行型)	ロータリーモア GR702	1	
草刈機(歩行型)	ハンマーナイフモア HRC804	1	
芝刈機(乗用)	ロータリーモア GT240TJ-M	1	
芝刈機(乗用)	フロントモア MC254	1	
除雪機(歩行型)	小型ロータリー除雪機 KSS16SD-6	1	
動力散布機 (背負式)	共立 DMA5503-F26S	1	
動力散布機 (背負式)	丸山 MD-J60T	2	
杭打機	Robin LH311	1	

## 別記

### 個人情報取扱特記事項

#### 第1 基本的事項

受注者は、この契約による事務（以下「委託事務」という。）を処理するために個人情報等（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する個人情報（特定個人情報を除く。以下同じ。）、法第2条第5項に規定する仮名加工情報、法第2条第6項に規定する匿名加工情報、法第73条第3項に規定する削除情報等、法第109条第4項に規定する削除情報及び法第116条第1項の規定により行った加工の方法に関する情報をいう。以下同じ。）を取り扱うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報等の取扱いを適正に行わなければならない。

#### 第2 取得の制限

受注者は、委託事務を処理するために個人情報等を取得するときは、当該委託事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

#### 第3 個人情報等に関する秘密の保持

受注者は、委託事務を処理する上で知り得た個人情報等に関する秘密を漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

#### 第4 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承認があるときを除き、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等を当該委託事務の目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

#### 第5 安全確保の措置

受注者は、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の漏えい、滅失又はき損の防止その他の当該個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### 第6 派遣労働者等の利用時の措置

- 1 受注者は、委託事務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者にこの契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。
- 2 受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

#### 第7 再委託

- 1 受注者は、個人情報等を取り扱う業務を第三者（受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）に再委託する場合、事前に発注者の記録に残る方法による承認を得るとともに、本特記事項に定める、発注者が受注者に求めた個人情報等の適切な管理のために必要な措置と同様の措置を当該第三者も講ずるように求め、かつ当該第三者が約定を遵守するよう義務づけなければならない。

- 2 受注者は、発注者に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 3 1、2の内容は、承認を得た再委託先の変更並びに再委託先が再々委託及びそれ以下の委託を行う場合についても同様とする。

#### 第8 従事者への周知及び監督

- 1 受注者は、委託事務に従事している者（以下「従事者」という。）に対し、在職中及び退職後において、当該委託事務に関して知り得た個人情報等の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことを周知しなければならない。
- 2 受注者は、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の適切な管理が図られるよう、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

#### 第9 複写又は複製の禁止

受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報等が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承認を受けたときは、この限りでない。

#### 第10 資料等の返還及び廃棄

- 1 受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報等が記録された資料等を、業務完了（業務中止及び業務廃止を含む。以下同じ。）後直ちに発注者に返還しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。
- 2 受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者が自ら作成し、若しくは取得した個人情報等が記録された資料等（前記1の規定により発注者に返還するものを除く。）を、業務完了後速やかに、かつ、確実に廃棄しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

#### 第11 取扱状況の報告及び調査

発注者は、必要があると認めるときは、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の取扱状況を受注者に報告させ、又は随時、実地に調査することができる。

#### 第12 指示

発注者は、受注者が委託事務を処理するために取り扱っている個人情報等について、その取扱いが不適正と認められるときは、受注者に対して必要な指示を行うものとし、受注者はその指示に従わなければならない。

#### 第13 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

#### 第14 損害のために生じた経費の負担

委託事務の処理に関し、個人情報等の取扱いにより発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために生じた経費は、受注者が負担するものとする。ただし、その損害が発注者の責めに帰

する事由による場合においては、その損害のために生じた経費は、発注者が負担するものとする。

#### 第15 名称等の公表

発注者は、受注者がこの契約に違反し、個人情報等の不適正な取扱いを行った場合において、事前に受注者から事情の聴取を行った上で、次の(1)から(5)までのいずれかに該当すると認められるときは、受注者の名称、所在地及びその個人情報等の不適正な取扱いの内容を公表することができる。

- (1) 第3の規定に違反し秘密を漏らしたとき。
- (2) 第4の規定に違反し目的外の利用又は提供をしたとき。
- (3) 第5の規定に違反し必要な措置を怠り個人情報等を漏えい、滅失又はき損したとき。
- (4) (1)から(3)までに相当する個人情報等の不適正な取扱いがあるとき。
- (5) (1)から(4)までに規定するもののほか、個人情報等の不適正な取扱いの態様、個人情報等の内容、損害の発生状況等を勘案し、公表することに公益上の必要性があるとき。



芝生管理

ゾーン名	面積	回数	芝刈方法			芝刈面積 ㎡	備考
			トラクター	ローター	草刈機		
A01	11,752	5	47,008	5,876	5,876	58,760	水辺の広場
A02	3,677	5		12,870	5,516	18,385	スポーツ広場外周
A03	9,252	5	37,008	4,626	4,626	46,260	せせらぎの道
A04	2,699	5	10,796	1,350	1,350	13,495	やまぶきトンネル上
A05	16,298	0				0	いきいき広場
A06	497	4	1,193	398	398	1,988	スカイプロムナード周
A07	1,116	0				0	"
A08	904	0				0	"
A09	14,783	0				0	"
A10	6,521	5	29,345		3,261	32,605	ピクニック広場
A11	776	5	3,492		388	3,880	わんぱくの丘
A12	2,190	5	8,760	1,095	1,095	10,950	"
			137,601	26,214	22,508	186,323	ロケット遊具周辺
B01	1,022	4		3,270	818	4,088	第2駐車場
B02	1,069	4	3,421		855	4,276	第1駐車場～女池
B03	75	4		300		300	管理センター
B04	74	4		296		296	サイクリングセンター
B05	427	4		1,708		1,708	入り口ロータリー
B06	572	4	1,830		458	2,288	バッテリーカー
B07	0	0				0	レストハウス
B08	1,987	4	6,358		1,590	7,948	入り口ロータリー
B09	351	4	1,264		140	1,404	ボート乗場・北側
B10	545	4		1,962	218	2,180	正面口
B11	661	4		1,851	793	2,644	プール広場
B12	535	4		1,498	642	2,140	"
B13	870	4		2,436	1,044	3,480	"
B14	1,743	4		4,880	2,092	6,972	"
B15	1,250	4		3,500	1,500	5,000	"
B16	415	4		1,162	498	1,660	"
B17	49	4		137	59	196	"
B18	327	4	1,046		262	1,308	中央広場
B19	578	4	1,850	462		2,312	カスケード
B20	279	4	893	223		1,116	"
B21	1,357	4	4,885	543		5,428	ボートデッキ
B22	234	4	936			936	太閤山荘
B23	1,412	4	4,518	565	565	5,648	お花畑
B24	1,656	4	5,299	662	662	6,624	あじさい通り
B25	406	4	1,137		487	1,624	やまはぎ通り
B26	802	4	1,604	642	962	3,208	"
B27	88	4		352		352	こどもみらい館
B28	6,955	4	13,910	11,128	2,782	27,820	"
B29	904	0				0	遊びの園路
B30	4,618	4	12,930	3,694	1,847	18,472	パレス・西面
B31	648	4	1,814	518	259	2,592	"
B32	3,034	4	8,495	2,427	1,214	12,136	"
B33	2,557	4	6,137	2,046	2,046	10,228	パレス・北面
B34	2,694	4	6,466	2,155	2,155	10,776	"
B35	610	4	1,464	488	488	2,440	"
B36	1,638	4	5,897		655	6,552	パレス・南面
B37	4,131	4	14,872		1,652	16,524	パレス・東面
B38	1,453	4	4,068		1,744	5,812	"
B39	1,214	4	3,885	486	486	4,856	野外劇場・北面
B40	4,597	4	16,549		1,839	18,388	噴水パラダイス
B41	3,792	4		12,134	3,034	15,168	スポーツ広場・東面
B42	1,832	4	3,664	2,198	1,466	7,328	"・南面
B43	2,447	4	7,830	1,958		9,788	"
B44	1,398	4		3,914	1,678	5,592	プラザ通り
B45	1,635	4	3,924	1,962	654	6,540	"
B46	1,114	4		3,119	1,337	4,456	"
B47	901	4		2,162	1,442	3,604	BMX前
B48	4,468	4	12,510	3,574	1,787	17,872	BMX
B49	3,639	4		8,734	5,822	14,556	テニスコート
			159,458	89,149	48,030	296,636	
C01	1,777	3	4,798		533	5,331	けやき通り～ワイルド
C02	2,475	0				0	スカイプロムナード
C03	390	3	585	468	117	1,170	西口
C04	835	3		1,754	752	2,505	ターザンロープ
C05	241	0				0	アンテナ遊具
C06	152	3		456		456	峠のオアシス
C07	531	3	1,434		159	1,593	南口
			6,817	2,678	1,561	11,055	
D01	250	3		2,250	300	750	野外劇場・東面
D02	600	3		5,400	720	1,800	野外劇場・西面
			0	7,650	1,020	2,550	
合計	152,779		303,876	125,690	73,119	496,564	

施肥 A・Bのみ 145,528

中低木管理 低木剪定・施肥 計画表

A	区域	面積	剪定	小計
	A 0 1	511	○	511
	A 0 2	395	○	395
	A 0 3	1,302	○	1,302
	A 0 4	679	○	679
	A 0 5	348	○	348
	A 0 6	311	○	311
	A 0 7	85		0
	A 0 8	136		0
	A 0 9	104		0
	A 1 0	276		0
	A 1 1	480		0
	A 1 2	162	○	162
	小計	4,791		3,709

B	区域	面積	第1回	合計
	B 0 1	2,898	○	2,898
	B 0 2	1,075	○	1,075
	B 0 3	711	○	711
	B 0 4	223	○	223
	B 0 5	52	○	52
	B 0 6	545	○	545
	B 0 7	1,598	○	1,598
	B 0 8	387	○	387
	B 0 9	451	○	451
	B 1 0	435		0
	B 1 1	461	○	461
	B 1 2	259		0
	B 1 3	502		0
	B 1 4	972	○	972
	B 1 5	64	○	64
	B 1 6	1,853	○	1,853
	B 1 7	1,040	○	1,040
	B 1 8	2,710	○	2,710
	B 1 9	687	○	687
	B 2 0	855	○	855
	B 2 1	1,017	○	1,017
	B 2 2	230		0
	B 2 3	342	○	342
	B 2 4	178	○	178
	B 2 5	414	○	414
	B 2 6	564	○	564
	B 2 7	2,635	○	2,635
	B 2 8	445	○	445
	B 2 9	1,046	○	1,046
	B 3 0	190	○	190
	B 3 1	1,741	○	1,741
	B 3 2	585	○	585
	B 3 3	893	○	893
	B 3 4	290	○	290
	B 3 5	203	○	203
	B 3 6	519	○	519
	B 3 7	353	○	353
	B 3 8	444	○	444
	B 3 9	489		0
	B 4 0	343	○	343
	B 4 1	603	○	603
	B 4 2	1,176	○	1,176
	B 4 3	805	○	805
	B 4 4	464	○	464
	B 4 5	190	○	190
	B 4 6	1,582	○	1,582
	B 4 7	983	○	983
	B 4 8	133	○	133
	B 4 9	216		0
	B 5 0	1,702	○	1,702
	B 5 1	420		0
	B 5 2	449		0
	B 5 3	502		0
	B 5 4	342		0
	B 5 5	278		0
	B 5 6	169		0
	B 5 7	549	○	549
	B 5 8	467	○	467
	B 5 9	724	○	724
	B 6 0	167	○	167
	B 6 1	6,184	○	6,184
	B 6 2	950	○	950
	B 6 3	366	○	366
	B 6 4	452	○	452
	B 6 5	423	○	423
	B 6 6	158	○	158
	B 6 7	179	○	179
	B 6 8	1,055	○	1,055
	B 6 9	1,911	○	1,911
	B 7 0	190	○	190
	B 7 1	745	○	745
	B 7 2	710	○	710
	B 7 3	124	○	124
	B 7 4	224	○	224
	B 7 5	815	○	815
	B 7 6	1,362	○	1,362
	B 7 7	267		0
	B 7 8	679		0
	B 7 9	415		0
	B 8 0	439		0
	B 8 1	2,663	○	2,663
	B 8 2	192	○	192
	B 8 3	114	○	114
	B 8 4	113		0
	B 8 5	278		0
	B 8 6	106		0
	小計	63,676		57,089

C	区域	面積	第1回	合計
	C 0 1	25	○	25
	C 0 2	48	○	48
	C 0 3	83	○	83
	C 0 4			
	C 0 5			
	C 0 6	300	○	300
	C 0 7			
	C 0 8	45	○	45
	小計	501		501

対象面積  
68,968

合計  
61,299



散策路・草地管理

作業 実施計画

A	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
	A01	394	○					394
	A02	1,188	○					1,188
	A03	347	○					347
	A04	748	○					748
	A05	214	○					214
	A06	1,678	○					1,678
	A07	1,047	○					1,047
	小計	5,616						5,616

B	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
	B01	1,941	○	○	○			5,824
	B02	885	○					885
	B03	1,388	○					1,388
	B04	2,758	○					2,758
	B05	241						0
	B06	436	○					436
	B07	381	○					381
	B08	1,220	○	○				2,439
	B09	1,148	○					1,148
	B10	836	○					836
	B11	974						0
	B12	515						0
	B13	963						0
	B14	2,669						0
	B15	1,862						0
	B16	11,855	○					11,855
	B17	2,211	○					2,211
	B18	2,756	○	○				5,512
	B19	2,355						0
	B20	1,243						0
	B21	1,411						0
	B22	3,992						0
	B23	1,669	○					1,669
	B24	8,925						0
	B25	6,390						0
	B26	2,724	○	○				5,448
	B27	9,069	○	○				18,137
	B28	1,252	○	○				2,505
	B29	786	○	○				1,572
	小計	74,854						65,003

C	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
	C01	3,671	○	○				7,341
	C02	6,202	○	○				12,404
	C03	2,242	○	○				4,484
	C04	4,647	○	○				9,293
	C05	289	○	○				577
	C06	903	○	○				1,805
	C07	661	○	○				1,323
	C08	775	○	○				1,550
	C09	259	○					259
	C10	934	○	○				1,867
	C11	14,314	○	○	○			42,941
	C12	699	○	○	○			2,098
	C13	347	○	○				693
	C14	343	○	○				686
	C15	340						0
	C16	790	○					790
	C17	339	○					339
	C18	959	○	○				1,919
	C19	1,495	○	○				2,989
	C20	370						0
	C21	493	○					493
	C22	16,509	○	○				33,019
	C23	1,324						0
	C24	3,126	○					3,126
	C25	3,990	○	○				7,980
	C26	486	○	○				972
	C27	6,147	○					6,147
	C28	9,199	○					9,199
	C29	2,257						0
	C30	2,314	○	○				4,628
	小計	86,422						158,922

D	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
	D01	2,237	○	○	○			6,712
	D02	3,365	○	○	○			10,095
	D03	1,426	○	○				2,851
	D04	2,810	○	○	○			8,429
	D05	4,976	○	○	○	○		19,905
	D06	1,272	○					1,272
	D07	193						0
	D08	1,423						0
	D09	826						0
	小計	18,528						49,264

合計

278,800

植込地管理 抜取り除草 計画表

A

区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
A01	487						0
A02	563						0
A03	293						0
A04	197						0
A05	543						0
A06	604						0
A07	0						0
A08	1,082						0
A09	0						0
A10	1,707						0
A11	547	○					547
A12	779						0
	6,801						547

B

区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
B01	305	○	○				610
B02-1	2,442	○	○				4,884
B02-2	1,369	○	○				2,738
B02-3	3,777	○	○				7,554
B03	1,909	○					1,909
B04	35						0
B05	331	○					331
B06	431	○					431
B07	561	○					561
B08	870	○					870
B09	327						0
B10	1,589	○					1,589
B11	493	○					493
B12	489						0
B13	3,514						0
B14	345						0
B15	543	○					543
B16	755						0
B17	1,099	○	○	○			3,298
B18	14,578	○	○	○	○		58,312
B19	3,186	○	○	○			9,558
B20	144	○	○	○			432
B21	289						0
B22	405						0
B23	1,337	○	○				2,673
B24	187						0
B25	848	○	○				1,695
B26	65						0
B27	6,189	○					6,189
B28	914	○	○				1,828
B29	748						0
B30	668	○	○				1,337
B31	1,363						0
	52,107						107,838

C

区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
C01	5,091	○	○	○			15,273
C02	502	○					502
	5,593						15,775

合計	124,200
----	---------

## 樹林地管理

## 下草刈り作業 計画表

## 里山景観樹林

区域	面積	第1回	合計
A01	6,084	○	6,084
A02	1,159		0
A03	1,647		0
A04	345		0
A05	8,675	○	8,675
A06	4,194	○	4,194
A07	8,378	○	8,378
A08	2,305		0
A09	3,610		0
A10	4,478		0
A11	5,182	○	5,182
A12	4,902	○	4,902
A13	8,254	○	8,254
A14	12,554	○	12,554
	71,765		58,222

## 開園区域内樹林

区域	面積	第1回	合計
B01	14,573		0
B02	4,148		0
B03	16,983		0
B04	2,473		0
B05	13,880		0
B06	3,385		0
B07	2,105		0
B08	3,473		0
B09	822		0
B10	11,780		0
B11	6,728		0
B12	5,227		0
B13	319		0
B14	6,187		0
B15	10,156	○	10,156
B16	15,251		0
B17	3,727		0
B18	7,607		0
B19	1,874		0
B20	7,255		0
B21	4,315	○	4,315
B22	19,067		0
B23	528		0
B24	27,784		0
B25	6,367		0
B26	1,703		0
B27	16,862		0
B28	15,088		0
B29	4,681		0
B30	1,824		0
B31	12,638		0
B32	8,451		0
B33	3,765		0
B34	1,494		0
B35	1,668		0
	264,186		14,471

## 未開園区域

区域	面積	第1回	合計
C01	60,293		0
C02	99,908		0
	160,201		0

合計
72,692

風圧清掃 計画表

A	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
1回	A01	4,077	○						4,077
	A02	2,902	○						2,902
	A03	1,145	○						1,145
	A05	19,271	○						19,271
	A06	15,107							0
	A07	1,066	○						1,066
	A08	6,182	○						6,182
	A09	2,349	○						2,349
	A10	2,202	○						2,202
	A11	12,659	○						12,659
	A12	2,702	○						2,702
	A13	603	○						603
		70,265							

B	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
2回	B01	16,542	○	○					33,084
	B02	6,010	○	○					12,020
	B03	291	○	○					583
	B04	2,332	○	○					4,663
	B05	4,393	○	○					8,785
	B06	883	○	○					1,766
	B07	7,064	○	○					14,128
	B08	2,119	○	○					4,238
	B09	216	○	○					432
	B10	4,598	○	○					9,195
	B11	400	○	○					800
	B12	16,657							0
	B13	4,870	○	○					9,739
	B14	20,682	○	○					41,364
	87,057								140,798

C	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
3回	C01-1	24,165	○	○	○				72,495
	C01-2	17,656	○	○	○				52,968
	C01-3	6,062	○	○	○				18,186
	C01-4	5,937	○	○	○				17,811
	C02	1,480	○	○	○				4,441
	C03	1,954	○	○	○				5,863
	C04	8,538	○	○	○				25,615
	C05	1,118	○	○	○				3,355
	C06	686	○	○	○				2,059
	C07	569	○	○	○				1,707
	C08	907	○	○	○				2,720
	C09	1,741	○	○	○				5,223
C10	191	○	○	○				573	
C11	886	○	○	○				2,659	
C12	1,265	○	○	○				3,794	
	73,157								219,470

D	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
4回	D01	1,722	○	○	○	○			6,889
	D02-1	7,576	○	○	○	○			30,304
	D02-2	7,756	○	○	○	○			31,024
	D03	2,191	○	○	○	○			8,764
	D04	6,864	○	○	○	○			27,456
	D05	3,222	○	○	○	○			12,887
	D06	1,294	○	○	○	○			5,175
	D07	258	○	○	○	○			1,034
	D08	2,191	○	○	○	○			8,764
	D09	325	○	○	○	○			1,298
	D10	3,463	○	○	○	○			13,853
	D11	6,367	○	○	○	○			25,469
	D12	5,462	○	○	○	○			21,849
	D13	2,820	○	○	○	○			11,282
	D14	2,402	○	○	○	○			9,607
D15	2,926	○	○	○	○			11,704	
	56,840								227,359

E	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
5回	E01	1,189	○	○	○	○	○		5,945
	E02	1,153	○	○	○	○	○		5,766
	E03	1,438	○	○	○	○	○		7,191
	E04	3,857	○	○	○	○	○		19,284
	E05	1,054	○	○	○	○	○		5,268
	E06	2,758	○	○	○	○	○		13,789
	E07-1	4,540	○	○	○	○	○		22,700
	E07-2	3,223	○	○	○	○	○		16,115
	E08-1	2,752	○	○	○	○	○		13,760
	E08-2	4,252	○	○	○	○	○		21,260
	E08-3	2,712	○	○	○	○	○		13,560
E08-4	1,900	○	○	○	○	○		9,500	
E08-5	1,768	○	○	○	○	○		8,840	
	32,596								162,979

F	区域	面積	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
6回	F01	8,469	○	○	○	○	○	○	50,816

合計 856,580

## 側溝清掃

2回

区域	延長	第1回	第2回
A01	332	○	○
A02	377	○	○
A03	136	○	○
A04	94	○	○
A05	169	○	○
A06	38	○	○
A07	151	○	○
A08	60	○	○
A09	71	○	○
A10	99	○	○
A11	53	○	○
A12	18	○	○
A13	260	○	○
A14	74	○	○
A15	414	○	○
A16	94	○	○
A17	79	○	○
A18	131	○	○
A19	126	○	○
A20	100	○	○
A21	208	○	○
A22	268	○	○
A23	289	○	○
A24	413	○	○
A25	110	○	○
A26	24	○	○
A27	685	○	○
A28	84	○	○
A29	33	○	○
A30	138	○	○
A31	123	○	○
A32	1,578	○	○
合計	6,823		

2回	13,647
----	--------



公園園地維持管理業務月別作業内訳表

工種	業務区分		作業時期												回数	施工数量
	作業種	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
芝生管理	芝刈(トラクター)	大面積広場		—											3~5	303,876
	“(ローリー)”	小面積広場		—											3~5	134,523
	“(草刈機)”	傾斜地		—											3~5	75,327
	施肥	A・Bランクのみ			—										1	145,528
	除草剤散布	薬剤散布 土壌・茎葉処理剤							—						2	291,056
	抜取除草 人力	発生地 ランナー一切含む		—							—				1	8,000
草花管理 ヘメロカリス	病虫害防除	薬剤散布 ヘメロカリス	—		—		—							3	14,040	
プランター 花壇管理	既存苗抜取	春・夏 2回		—					—					2	3,294	
	運搬処分	撤去苗		—					—					2	5	
	地拵え (プランター)			—					—					2	173	
	花苗植付け	春・夏 2回		—					—					2	3,294	
	管理工	花がら摘み 追肥・散水等													1	1式
樹木管理	中低木管理	刈込													1	61,299
	中低木 病虫害防除	薬剤散布		—											1	6,700
	中低木 支柱設置	ハギ通りトレーン通行用			—					—					1	400
	株物 施肥	アジサイ、ヤマブキ	—											—	1	25,300
	高木 病虫害防除	薬剤散布		—											1	500
	高木 枝下し			—											1	200
	高木 伐採	倒木等		—											1	100
	雪囲 中しぼり	設置・撤去									—			—	1	12,675
	雪囲 竹はさみ	杭1列、竹1段 設置・撤去									—			—	1	350
	雪囲 竹はさみ	杭2列、竹1段 設置・撤去									—			—	1	85
	雪囲 片屋根	片屋根1列 設置・撤去									—			—	1	912
	雪囲 片屋根	片屋根2列 設置・撤去									—			—	1	221
	雪囲 片屋根	片屋根3列 設置・撤去									—			—	1	66



公園園地維持管理業務月別作業内訳表

工種	業務区分		作業時期												回数	施工数量
	作業種	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
樹木管理	雪囲 片屋根	片屋根4列 設置・撤去												—	1	60
	雪囲 6本竹囲い	設置・撤去												—	1	5
	雪囲 8本竹囲い	設置・撤去												—	1	10
	雪囲 芯木吊り	設置・撤去												—	1	5
	樹幹注入	マツノザイセンチュウ 防除													1	300
草地管理	下草刈	草地 及び 散策路													1~4	278,800
	抜取除草	草地、散策路脇等含む 全域													1~4	124,200
樹林地管理	下草刈	林下													1	72,692
清掃管理	便所清掃 園地		22	22	23	23	22	21	22	20				23	1	198
	便所清掃 冬期										20	20	20		1	60
	ゴミ収集運搬	全ゴミステーションのゴミを 収集しゴミターミナルへ運搬	22	22	23	23	22	21	22	20	20	20	20	23	1	258
	ゴミ拾い	駐車場、イベント跡地等	5	5	4	5	4	4	5	3				2	1	37
	休憩所清掃	周辺清掃	4	5	4	4	5	4	4	5				2	1	37
	休憩所清掃	冬期										4	4	4	1	14
	風圧清掃	全域													1~6	856,580
	水洗清掃	カスケード、浮橋、 野外劇場													10	21,300
	水洗清掃	施設周辺													1	23,500
	水洗清掃	せせらぎの道 中流・下流													5	5
	水洗清掃	噴水パラダイス 床面・床下ピット													8	8
	水洗清掃	百年の泉 壁面・床面													4	4
	水洗清掃	スペースマンダラ 内部壁面・床面													4	4
	水洗清掃	カスケード 壁面・床面													3	3
	水面清掃	せせらぎの道													8	8
水面清掃	カスケード													5	5	

公園園地維持管理業務月別作業内訳表

業務区分			作業時期												回数	施工数量
工種	作業種	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
清掃管理	排水口 ゴミ取り	じゃぶじゃぶりバー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8
	排水口 ゴミ取り	せせらぎの道 渦巻部				—		—		—		—			4	4
	側溝清掃	泥上げ													2	13,640
	建物屋根清掃										—				1	23
施設管理	建物管理	雪囲い									—			—	1	18
		除雪									設置			撤去	1	15
	工作物管理	側溝蓋交換													1	10
		街灯拭き清掃													1	150
		看板拭き清掃													1	400
	グラウンド 管理	除草剤散布													10	10
運営管理	会場清掃	風圧清掃													5	10,000
	野火対応													—	1	1
	左義長										—	—		1	1	